

令和6年度 事業計画

少子高齢化・人口減少、貧困問題、地域社会からの孤立などへの対応が求められている中、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化が、住民相互のつながりの希薄化や生活困窮状態の深刻化を加速させ、福祉課題もより一層複雑・多様化しています。これまでの制度ごとの支援から、分野をまたがった総合的な支援と地域住民や多様な主体が「丸ごと」つながる支援へと転換することが求められています。

こうした背景の中、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会の役割はますます大きくなってきています。そのため、本会は、みんながつながり支え合い、地域が織りなす共生社会の実現をめざし、以下の基本方針により地域福祉の充実に取り組みます。

<基本方針 (要約)>

1.地域課題への対応

- ・「属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援が円滑に進められるよう多機関協働体制の構築を図ります。
- ・地域での生活支援の仕組みづくりを関係機関と連携して進めます。
- ・「ふれあいいきいきサロン」の立ち上げや安定した運営ができるよう支援します。

2.地域福祉活動の推進

- ・支会活動の充実を図るとともに、職員が積極的に地域へ出向き、支会との連携を深めます。
- ・ボランティア活動の啓発を図るとともに、各種ボランティア講座等を開催し、ボランティアの育成に努めます。
- ・高齢者、障害者、子どもなど誰でも一緒に参加できるスポーツ(ユニバーサルスポーツ)の普及に努めます。
- ・日常生活自立支援事業の周知に努め、判断能力が十分でない方が自立して生活できるよう支援します。

3.介護サービスの充実

- ・介護職員の人材確保を図り、収支改善を進めることで健全かつ安定した経営に努めます。
- ・職員の研修体制の充実を図り、資質向上に努めます。
- ・利用者から信頼される質の高いサービスを提供します。

4.安定した相談支援体制の確立

- ・在宅の障害者の地域生活を支援するため、障害者とその家族等からの多岐にわたる相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に取り組んでいきます。
- ・障害者がある能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう的確なケアマネジメントを行い、質の高い相談支援サービスを提供します。

5.法人運営の強化

- ・法人の経営組織の強化及び事業運営の透明性の向上を図り、信頼される法人運営に努めます。
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等を実施し、職員の災害時における危機管理意識を高めます。